

令和5年度 第2回 吉見町農業委員会総会議事録

招 集 期 日	令和 5年5月29日	開 催 場 所	吉見町役場 庁舎3階 中会議室
開閉の日時及び宣告者	令和 5年5月29日 同 日	午後 1時25分 午後 2時05分	開 会 閉 会 議 長 伊田 由夫
議 長	伊田由夫		

委員 応招並びに出席状況

農業委員			農地利用最適化推進委員		
番号	氏 名	摘 要	番号	氏 名	摘 要
1	小 林 勇	出 席	推1	千 代 間 功	欠 席
2	田 島 克 美	出 席	推2	秋 庭 諭	出 席
3	宮 澤 義 和	出 席	推3	笹 野 正 人	出 席
4	笹 野 英 三	出 席	推4	金 子 隆 一	出 席
5	大 澤 明 子	出 席	推5	大 室 禎 三	出 席
6	伊 田 由 夫	出 席	推6	吉 田 克 之	出 席
7	松 本 眞 一	出 席	推7	篠 田 邦 広	出 席
8	小 宮 一 博	出 席	推8	赤 間 恵 美	出 席
9	福 田 實	出 席			
10	瀬 戸 直 行	出 席			

【農 業 委 員】  
 定 員 10名  
 出 席 10名  
 欠 席 0名

【農地利用最適化推進委員】  
 定 員 8名  
 出 席 7名  
 欠 席 1名

出頭者	
事務局	事務局長 関根正徳 農地係長 吉澤和巳（説明） 事務局 柴生田卓（書記）
説明者	推4番金子委員 推2番 秋庭委員
開会 午後 1時25分	事務局長 開会 会長 あいさつ 議長 会議規則により伊田会長が議長となり、出席委員10名、欠席委員0名で会議の成立を宣言する。 なお、推進委員は出席委員7名、欠席委員1名。
議事録署名人の指名	議長 議事録署名人に、9番 福田委員、10番 瀬戸委員を指名する。
議案上程	議長 第1号から第4号議案を上程することを諮り異議なく承認され上程する。
議案朗読説明 午後 1時30分	事務局 1) 第1号議案、農地法第4条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第1番の案件については、農家住宅敷地の一部として使用していた農機具置場等が農地のままであり、農業経営に必要であることから転用（追認）したいとする申請です。 2) 第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第1番の案件については、自己用住宅の建築を計画し、適地を探していたところ、申請地を借り受けられることとなったので、自己用住宅敷地として転用したいとする申請です。 第2番の案件については、自己用住宅の建築を計画し、適地を探していたところ、申請地を借り受けられることとなったので、自己用住宅敷地として転用したいとする申請です。 第3番の案件については、自己用住宅の建築を計画し、適地を探していたところ、申請地を借り受けられることとなったので、自己用住宅敷地として転用したいとする申請です。 3) 第3号議案、農地利用集積計画の決定について議案を朗読する。 この案件は、令和5年7月1日に農地中間管理事業分の機構転貸利用権設定を行うため、今回臨時で町から利用集積計画の決定を求められたものです。

<p>地区委員会付託 午後 1時35分 再開 午後 1時45分</p>	<p>今回申し出があった農地は計2筆、2,446㎡です。 申請の全ての土地が農地中間管理事業であり、農林公社との設定であり、期間が10年となります。 また、告示については令和5年5月30日の予定です。</p> <p>4) 第4号議案、農用地利用集積等促進計画(案)の決定について議案を朗読する。 この案件は、農地中間管理機構が中間管理権を取得した農地を地域の営農者へ集約化して転貸するものです。</p> <p>議 長 事務局の朗読・説明が終わり、審議を地区委員会へ付託する。</p> <p>議 長 再開を宣言し、地区現地確認の報告を求める。 地区の報告 第1号議案1番及び第2号議案1番を西地区、第2号議案2番、3番を東地区の順で報告願います。</p> <p>推4番 金子委員 西地区の案件について報告する。 西地区の案件については2件ありますが、5月27日に担当委員4名で現地を確認を行いました。 第1号議案、農地法第4条の規定による許可申請の承認について、この案件は、農家住宅の敷地として利用していた土地が、農地のままであったため追認を申請するものであります。 農業経営を継続するために必要な敷地であり申請内容に問題はありませんので、西地区の担当委員としては問題ないと判断します。 第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認についてこの案件は、自己用住宅の建築を計画している借受人が、申請地に住宅を建築するための申請です。 関係書類等が添付され、開発許可申請も同時に申請されておりますことから、西地区の担当委員としては問題ないと判断します。</p>
---	--

<p>質疑 午後 1時50分</p> <p>採決 午後 1時55分</p>	<p>推2番 秋庭委員 東地区の案件について報告する。 東地区の案件については1件であります、5月24日に担当委員4名で現地の確認を行いました。 第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について、2番、3番これらの案件は、自己用住宅の建築を計画している借受人が、申請地に住宅を建築するための申請です。 関係書類等は添付され、開発許可申請も同時に申請されておりますことから、東地区の担当委員としては問題ないと判断します。</p> <p>議長 報告が終わり、質疑を開始する。</p> <p>7番 松本委員 2号議案の借受人と貸付人の関係は。</p> <p>事務局 1番の借受人は、貸渡人の娘です。 2番の借受人は、貸渡人の妹です。 3番の借受人は、貸渡人の孫です。</p> <p>9番 福田委員 1号議案の1番について、農家住宅の敷地拡張の面積はどのくらいまでが目安なのか。</p> <p>事務局 農家住宅は、原則1,000㎡までです。</p> <p>9番 福田委員 今回はどうなのか。</p> <p>事務局 今回は、1,000㎡を超えてしまうが、昔から農業経営上一体として使用していることから許可の見込みがあると確認をとっております。</p> <p>議長 質疑が終わりましたので採決を開始します。 第1号議案の1番、農地法第4条の規定による許可申請の承認について、原案のとおり承</p>
---	---

	<p>認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される  第2号議案の1番から3番、農地法第5条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。  第3号議案、農地利用集積計画の決定について  原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。  第4号議案、農用地利用集積等促進計画（案）の決定について  原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。</p>
<p>次回現地確認の日程  午後 2時00分</p>	<p>議 長 次回現地確認の日程を確認する。</p> <p>東地区 推1番 千代間委員 6月21日 午後 5時00分から  東野ふれあいセンター集合</p> <p>西地区 推3番 笹野委員 6月24日 午前 8時00分から  農協旧西吉見支店集合</p> <p>南地区 推6番 吉田委員 6月24日 午前 8時00分から  農協旧南吉見支店集合</p> <p>北地区 推8番 赤間委員 6月24日 午後 4時00分から  農協旧北吉見支店集合</p>
<p>その他  午後 2時00分</p>	<p>議 長 その他について、事務局に説明を求める。</p> <p>事 務 局 その他について、資料に基づき説明する。</p> <p>1) 農用地利用権設定の継続更新等の手続きについて  2) 農業者年金の加入推進活動について  3) 令和5年「緑の募金」運動について  4) 埼玉県農業会議主催の研修会について</p>


<p>閉会 午後 2時05分</p>	<p>議長 その他が終わり、質疑を開始する。</p> <p>議長 質疑なしと認める。</p> <p>議長 次回開催予定 令和5年6月26日（月）午後1時30分開始を確認して閉会する。</p>
------------------------	---

その他特に重要と認める事項

上記会議の顛末の記載は相違ないので、これを証するためここに署名する。

令和5年6月26日

議長 伊 田 由 夫 

署名委員 福 田 寛 

署名委員 瀬 戸 直 行 